

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策14 移動環境	主担当課	企画財政課	責任者	佐野 剛
------------------------	-------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。</li> <li>●安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。</li> </ul>
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
公共交通の利便性に満足している市民の割合	79.6% (H30)	-	-	81.6%	81.0%	83.0%	令和2年度に石仏駅東口改札の利用が始まったことから満足度が高まったと推測する。	市民意向調査
安全で快適に移動できる道路環境が整っていると思う市民の割合	71.9% (R2)	-	61.1%	-	75.0%	78.0%	アンケート未実施だが、計画に基づく新たな道路整備や道路環境の充実を進めることで上昇を見込む。	市民アンケート

単位施策:(1)公共交通の利便性の向上

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市内鉄道駅3駅の乗降者数合計(1日平均)	30,516 人(H29)	30,606 人(R1)	23,890 人(R2)	25,159 人(R3)	32,000 人	33,500 人	感染症の流行による外出控え、テレワーク等の普及により鉄道利用者は減少しているものと考えられる。【Ⅲ】	いわくらの統計(名古屋鉄道提供資料)
路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合	87.4% (H30)	-	-	87.4%	80.0%	82.0%	割合は高いものの、感染症の流行による外出控え、テレワーク等の普及による利用者の減少により減便傾向にあるため、注意が必要である。【Ⅰ】	市民意向調査

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①公共交通の利用環境整備促進 <b>【重点】</b>		①尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、関係機関に対し、施設の利便性・安全性の向上、バス路線の充実について要望し、交通環境の整備促進を図った。 <b>【主要施策なし】</b> ②ふれ愛タクシーを運行し、高齢者、障がい者、子育て世代の外出・移動支援を行うことができた。物価高騰の影響を受けた高齢者等の生活支援の一環として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し400円チケットを12枚一式として登録者に配付することにより、生活支援に加え利用促進を図ることができた(利用期間:令和	①引き続き、誰もが利用しやすい交通環境整備を目指し、関係機関へ要望を行っていく。  ②ふれ愛タクシーの運行を継続するとともに、利用者の利便性向上を検討していく。
内容	誰もが利用しやすい交通環境を整えるため、鉄道、バスの維持・充実や施設の利便性・安全性の向上について、尾北地区広域交通網対策連絡協議会等を通じて、関係機関へ要請していきます。		
個別施策:②総合的な交通対策の推進			
内容	既存の公共交通の利用を前提として、ふれ愛タクシー事業の利用促進に努めます。また、新たな移動手段の検討や広域連携の視点により公共交通の利便性の向上をめざします。		
個別施策:③駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進			
内容	岩倉駅周辺の駐輪場の利用が一部施設に偏在していることから、有料化も含めた適正な利用促進策や、利用状況に応じてオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保を検討しま		

す。また、駐輪場における放置自転車の整理と撤去により施設の活用促進を図ります。				6年1月～3月)。 【主要施策P59】 ③駐輪場の放置自転車の整理、撤去を行い、施設の活用促進を図ることができた。 【主要施策P43】		③歩道と一体となっている岩倉駅西第2自転車駐車場について、歩行者の安全確保の面から課題であったが、歩行者の安全性を第一に考え、令和6年度中に廃止する。旭跨線橋下西自転車駐車場に自転車ラックを整備し、収容台数を確保する。  【6年度の重点施策】①	
主要事業	◆ふれ愛タクシー事業 ◆放置自転車等対策事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)  (Ⅱ)	B			
市民評価	市民評価 判断理由・コメント						

単位施策:(2)安全で快適な道路環境の整備・維持管理								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
都市計画道路の整備率	75.0%	75.9%	76.0%	76.3%	78.1%	79.3%	都市計画道路萩原多気線他2路線の整備を進め、着実に事業の進捗を図っている。【Ⅱ】	都市計画道路の整備済延長÷総延長
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①幹線道路の計画的な整備 <b>【重点】</b>					①引き続き愛知県による都市計画道路萩原多気線及び、本市による都市計画道路桜通線の整備を行うことにより、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めることができた。 また、一宮市と進めているスマートインターチェンジ設置検討事業については、国や高速道路会社等の関係機関と協議を重ね、整備効果や費用分析の検討等の概略検討を行い、国による準備段階調査の採択を目指したが、不採択となった。 【主要施策P221、222】 ②「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、市道甲豊田岩倉線他2路線の道路の維持管理を実施した。 「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事及び点検を実施した。令和5年度は伊勢橋・巾下川橋補修工事及び岩倉南部跨線橋の点検を実施し、計画的な維持管理を行うことができた。 【主要施策P211、213】		①引き続き、広域的な道路ネットワークを形成する幹線道路の整備を進めていく。 スマートインターチェンジの設置については、一宮市との2市協力体制のもと、関係機関と協議を重ねながら、再度国による準備段階調査の採択を目指す。  ②「岩倉市舗装修繕計画」、「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、必要な財源を確保し、引き続き計画的に道路・橋梁の維持管理を推進していく。	
内容	市内の道路交通の円滑化をめざし、都市計画道路をはじめとした幹線道路の体系的かつ計画的な整備に努めるとともに、本市のさらなる交通の利便性向上につながるスマートインターチェンジの整備について検討します。 また、社会情勢の変化などにより変更が求められる都市計画道路の路線については、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討します。							
個別施策:②道路・橋梁の計画的な維持管理の推進								
内容	限られた財源の中で、市民の財産である道路や橋梁を次世代に確実に引き継ぐことができるよう、効果・効率を重視した長期的な視点で、計画的に道路・橋梁の維持管理を推進します。							
個別施策:③狭あい道路や行き止まり道路の解消								
内容	狭あい道路や行き止まり道路を解消し、防災能力がある利用しやすい生活道路としていくため、計画的な道路整備に努めます。また、セットバック用地や交差点の隅切りの確保などを進めます。							
個別施策:④歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進								
内容	誰もが安全・快適に利用できる歩行空間を創出するため、歩道部の段差解消や点字ブロックの設置などのバリアフリー化をはじめとする、ユニバーサルデザインの導入を進めます。							
個別施策:⑤交通安全施設の整備【「防犯・交通安全」の再掲】								

内容	安全・安心な交通環境を確保するため、交差点等にガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、路面標示による注意喚起も適宜実施するとともに、通学路を含めカラー化した舗装の傷んだ部分の再舗装も計画的に実施します。			③狭あい道路解消策としてセットバックの相談者等に対して寄附の働きかけを令和5年度は18件行い、そのうちセットバック用地の寄附が2件あり、狭あい道路を解消できた。	③狭あい道路解消策としてセットバック部分の寄附による方法をとるものとし、対象者へ積極的に働きかけていく。	
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆都市計画道路桜通線街路改良事業</li> <li>◆都市計画道路一宮春日井線道路改良事業</li> <li>◆橋梁長寿命化修繕事業</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>庁内評価</b></p> <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(2)  (Ⅱ)	B	<p>【主要施策なし】</p> <p>④都市計画道路である萩原多気線及び桜通線の整備に伴い、歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P222】</p> <p>⑤27-(4)-①を参照</p>	<p>④引き続き、新規路線整備の際には、歩行空間のユニバーサルデザインの導入を進めていく。</p> <p>⑤27-(4)-①を参照</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>
市民評価	<p><b>市民評価</b></p> <p>判断理由・コメント</p>					

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策15 市街地	主担当課	都市整備課	責任者	加藤 淳
------------------------	------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地のにぎわいがあり、活気のあるまちになっています。</li> <li>●住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。</li> </ul>
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	70.4% (H30)	-	-	75.7%	72.5%	75.0%	都市計画道路桜通線の工事に着手したことなどにより、満足している市民の割合が上昇したと考えられる。	市民意向調査

単位施策:(1)中心市街地の整備								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
岩倉駅周辺のにぎわいがあると思う市民の割合	17.9% (R2)	-	14.8%	-	23.0%	30.0%	アンケート未実施だが、コロナ禍の影響が残り、岩倉駅周辺の空き店舗等が増えていることなどが原因で実績値が低下していると見込まれる。【Ⅲ】	市民アンケート

				取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①中心市街地のにぎわい創出の促進 <b>【重点】</b>				①令和4年度に策定した(仮称)にぎわい広場整備基本構想をホームページで公表して周知を図りながら、関係者と基本構想について意見交換を行った。 【主要施策なし】 ②都市計画道路桜通線については、引き続き道路改良工事及び電線共同溝工事を実施している。 なお、用地買収率は令和5年度末時点で約66.6%となっている。 【主要施策 P222】		①(仮称)にぎわい広場の整備にあたっては、現在実施している都市計画道路桜通線第Ⅰ期工事の進捗状況や岩倉街道から五条川までの第Ⅱ期工事の整備計画が関係してくることから、これらの事業と連携を図りながら進めていく。 ②桜通線の都市計画事業の事業認可期間は令和9年3月末までであるが、現時点での用地取得率は約66.6%であり、事業進捗に遅れが生じている。 今後の用地取得については引き続き、権利者の意向を尊重しながら推進していくとともに、道路改良工事等についても可能な箇所から進めていきながら、路線の早期供用開始をめざし、事業進捗に努める。 また、桜通線の第Ⅱ期工事や都市計画道路江南岩倉線の整備については、駅東地区全体の整備構想の策定とあわせて検討していく。	
内容 市の中心部におけるにぎわい創出を促進するため、岩倉駅東地区全体の整備構想を策定します。また、お祭り広場を拡張し、拠点となる(仮称)にぎわい広場の整備を推進します。 個別施策:②岩倉駅東地区市街地整備の推進 内容 中心市街地の良好な居住環境の整備と都市防災機能の向上を推進するため、都市計画道路桜通線及び江南岩倉線の早期整備を図るとともに、街路整備に合わせた沿道の土地利用を推進します。また、道路整備にあわせて、景観や防災性の向上、交通の円滑化の観点から無電柱化に努めます。							
主要事業		◆都市計画道路桜通線街路改良事業 ◆(仮称)にぎわい広場整備事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(Ⅲ) C	

					【6年度の重点施策】②	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(2)計画的な市街化区域の拡大検討								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市街化区域率	50.7%	50.7%	50.7%	50.7%	52.1%	53.4%	市街化区域へ編入した区域はないため現状値から変更はないが、川井・野寄地区、八剱地区において今後協議が順調に進んだ場合、市街化区域への編入が見込まれるため、率が上昇すると予測している。【Ⅲ】	市街化区域面積÷市の面積
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①計画的な市街化区域の拡大検討					①産業系拡大検討ゾーンに設定した川井・野寄地区、八剱地区において、民間企業と産業系の計画的な市街化区域拡大に向け、整備手法などの検討を行った。 【主要施策なし】		①住居系の市街化区域拡大については、土地所有者の意向に沿う整備手法の選定が課題であるが、引き続き、住居系、産業系共に市街化区域拡大に向けて、国や県などの関係機関との協議をしながら検討を進めていく。	
内容	住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち土地所有者の基盤整備に対する合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や周辺環境に配慮した企業用地の確保を図る観点から、組合施行等による土地区画整理事業や地区計画等による計画的な市街化区域の拡大を検討します。							
主要事業			庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2) (Ⅲ)	C			
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策16 住環境形成	主担当課	都市整備課	責任者	加藤 淳
------------------------	--------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	●良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市内の住宅の耐震化率	89.8%	90.8%	91.0%	91.4%	95.0%	97.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増ではあるが耐震化率は上昇している。	市内で耐震化済の木造・非木造の民間住宅件数÷民間住宅総件数
街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	75.1% (H30)	-	-	78.4%	77.5%	80.0%	花のあるまちづくり事業やアダプトプログラム、クリーンチェックなどを市民と協働で継続していることで景観が保たれており、満足している市民の割合が上昇したのではないかと考えられる。	市民意向調査

単位施策:(1)住まいの安全・安心の確保

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
木造住宅耐震化率	80.9%	83.0%	83.6%	84.5%	92.0%	95.0%	旧耐震基準の住宅の解体や建替えにより微増ではあるが耐震化率は上昇している。 【Ⅱ】	市内で耐震化済の木造の民間住宅件数÷木造の民間住宅総件数
非木造住宅耐震化率	97.1%	97.3%	97.3%	97.3%	98.0%	99.0%	建替えなどにより微増ではあるが耐震化率は上昇している。【Ⅱ】	市内で耐震化済の非木造の民間住宅件数÷非木造の民間住宅総件数

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①市営住宅の改修整備・代替の検討		<p>①市営住宅において全48戸のうち1階部分の12戸を対象に住民の退去時にトイレの手摺りの設置や浴室の段差解消など部分的にバリアフリー化を進めているが、令和5年度は退去がなかったため実施しなかった。 【主要施策P227】</p> <p>②広報紙及びホームページによる制度の周知を行った。高齢者の住宅改善費用を8件助成し、安全な住環境の整備を支援した。住み替え制度の利用はなかった。また、障がい者を対象とした住宅改善費用の助成や住み替え制度の利用はなかった。</p>	<p>①市営住宅については、玄関先の段差解消ができないなど構造上、完全にバリアフリー化を実施できる状況にない。</p> <p>②広報紙及びホームページによる周知を引き続き行うとともに、住宅改善制度は、ケアマネジャーからの働きかけによる申込、申請等も多いことから、高齢者・障がい者の住宅改善制度について、ケアマネジャーへの周知も図っていく。</p>
内容	<p>高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化など、市営住宅の必要に応じた改修と適切な維持管理に努めます。また、公共施設再配置計画に基づき、代替策を含めた市営住宅廃止について検討します。</p>		
個別施策:②高齢者等の住宅改善・住み替え支援	<p>高齢者や障がい者のための住宅改善制度の周知に努めるとともに適切な住宅改善ができるようリフォームヘルパーによる助言等を実施します。また、公的住宅募集について情報提供をするとともに、高齢者や障がい者のための住み替え制度の周知に努めます。</p>		
個別施策:③民間住宅の耐震化等の促進 <b>【重点】</b>			
内容	地震による住宅の倒壊を防ぎ、人命を守るため、住宅の耐震化の必要性や補助制度等		

<p>の周知・啓発を行い、民間住宅の耐震化を促進します。 また、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防止し、通行人の安全を確保するため、所有者に対し、定期的な点検や補助制度の周知・啓発を行い、倒壊等の危険性のあるブロック塀等の撤去を促進します。</p>		<p>【主要施策 P84】 ③令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間とし、住宅の耐震化の目標を97%とした「岩倉市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化を促進するため、木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度について、職員による個別訪問や広報紙、いわくら市民ふれ愛まつりでのブース出展で啓発活動を実施した。 令和5年度は、耐震診断、耐震改修、解体に対し補助を行った。 【主要施策 P209】</p>		<p>③大きな災害が発生したときは、関心の高まりとともに補助金の利用促進につながる傾向であるが、平時での耐震・減災への普及啓発が課題である。前年に耐震診断を受けた所有者に対し、フォローアップを行うなど、引き続き啓発活動を行いながら進めていく。  【6年度の重点施策】③</p>	
<p>主要事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市営大山寺住宅維持管理事業</li> <li>◆木造住宅耐震改修補助事業</li> <li>◆高齢者等住宅改善費助成事業</li> </ul>	<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容 下段：成果指標</p>	<p>(2)</p>	<p>(II)</p>	<p>B</p>	
<p>市民評価</p>		<p>市民評価 判断理由・コメント</p>			

単位施策：(2)住宅供給の促進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の補助件数【再掲】		53件	66件	54件	55件	60件	65件	住宅用太陽光発電の買取制度満了後、自家消費のために蓄電池の需要は増加していることや、令和6年度から愛知県が蓄電池の補助を拡充することも併せ、今後も増加を見込む。【II】	家庭用エネルギー管理システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等の単独補助及び一体的導入(複数の機器の組み合わせで補助金交付要綱に定めたもの)の年間補助件数
空き家率(住宅・土地統計調査)		10.0% (H30)	-	-	-	10.0%以下	10.0%以下	調査結果の公表前であるが、全国的に空き家率は上昇しており、市内についても同様に上昇していると見込まれる。【II】	住宅・土地統計調査
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
<p>個別施策：①市街地整備等による住宅供給促進 <b>【重点】</b></p>						<p>①既成市街地においては、空き家の解体に対し補助を行い建替えの促進を図った。また、子育て世代が新たに三世同居又は近居するための住宅の新築・購入に対して補助を行い、住宅の供給促進を図った。 【主要施策 P219, 220】</p>		<p>①既成市街地においては、土地区画整理事業による面的な整備とあわせた住宅供給の促進を行うことが望ましいが、地元住民の合意が必要となり、実現までに時間がかかる。このため、耐震改修等への補助金や空き家の解体補助金を引き続き実施し、防災性に優れた住宅の供給が図られるよう努める。また、住居系拡大検討ゾーンにおいては、市街化区域の拡大に向けた検討の中で、防災性に優れた良好な住宅供給もあわせて</p>	
内容	民間活力を活用した既成市街地における開発促進や、検討を進める市街化区域の拡大の状況にあわせて、防災性に優れた良好な住宅の供給を促進します。								
<p>個別施策：②地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進</p>									
内容	地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及を促進するため、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)や定置用リチウムイオン蓄電システム等の導入に対し補助を行います。また、地球温暖化対策設備に関する情報をはじめ、地球環境や人にやさしい住宅に関する情報提供・普及啓発に努めます。								
<p>個別施策：③空き家の利活用促進</p>									

内容	若い世代の移住・定住の促進や安心して快適な居住環境づくりを推進するため、空き家が利活用されるよう支援します。また、空き家の適切な管理、除却を促進し、防犯、防災上の安全性及び景観の向上を図ります。								検討していく。 ②引き続き、補助を行うとともに、制度の周知に努める。
主要事業	◆地球温暖化対策推進事業 ◆空き家対策事業	庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(2)	(II)	B	②地球温暖化対策設備の補助を行うとともに、制度についてホームページや広報紙で周知した。 また、地球温暖化対策設備の補助対象メニューにV2H(単体・一体的導入)を追加した。 【主要施策P169,170】 ③市内にある空き家等の有効活用及び定住の促進を図るため、ホームページにより空き家バンクの利用、登録の周知を行ったが、登録はなかった。 また、住宅の専門家を講師に招いて空き家セミナーを実施し、空き家の管理に関する情報提供を行い、適正な管理の促進を図るとともに、旧耐震基準である空き家の解体に対する補助を実施した。 【主要施策P219】	③空き家バンクについては、登録希望がないことや、他の不動産仲介サイトなどで流通が期待できることから、廃止を含めた検討をしていく。また、(公社)愛知県宅地建物取引業協会と連携して、空き家のセミナーや相談会を開催するなど、空き家の利活用や適正管理の促進を図るとともに、空き家の解体に対する補助も実施していく  【6年度の重点施策】①		
市民評価	市民評価 判断理由・コメント								

単位施策：(3)身近な景観づくり									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
花のあるまちづくり事業で管理する公共施設数		23 か所	23か所	23か所	23 か所	24 か所	25 か所	現状値と同値であるが、引き続き更なる施設数の増加に努める。【Ⅲ】	年度末該当施設数
					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策：①わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理					①五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理に努めた。 【主要施策なし】 ②市職員による定期巡回を実施しており、違法な屋外広告物については、発見次第、所有者に撤去や是正を求めている。なお、岩倉市違反広告物簡易除却活動団体による巡回においても違反屋外広告物の発見や除却の実績はない。 【主要施策P215】			①引き続き、五条川健幸ロードにおけるサインの維持管理を行うとともに、五条川健幸ロードへの誘導も含めたサインの整備について関係課と連携して検討していく。 ②違反広告物自体は年々減少しているものの、違反広告物を発見した際は撤去するなど引き続き適正化に努めていく。	
内容	まちの中をより歩きやすくし、五条川健幸ロードがより活用しやすくできるように、市内の複数か所に五条川までの距離を示すサインを整備するなど、わかりやすい、系統的なサインの整備に努めるとともに適正な管理を行います。								
個別施策：②屋外広告物の適正化					③花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託しており、岩倉駅周辺等を花草で飾ることによ			③引き続き花のあるまちづくり事業は、市民との協働により実施していきたいが、委託先である「ふれあい花の会」の会員の高齢	
内容	地域の良好な景観形成を図るため、愛知県屋外広告物条例に基づき屋外広告物の適正な規制を行います。								
個別施策：③美化活動の促進 <b>【重点】</b>					【主要施策P215】				
内容	良好な都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民や事業所などにアダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどへ参加を呼びかけ、協働により美化活動を促進します。								
主要事業	◆屋外広告物撤去事業			庁内評価	(2)				

	◆花のあるまちづくり事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(Ⅲ)	C	<p>り、花のあるまちづくりを推進することができた。</p> <p>アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらなどを実施し、市民参加による環境美化に努めた。</p> <p>【主要施策 P164, 175, 217】</p>	<p>化が進んでいるため、事業内容の変更について検討していく必要がある。</p> <p>アダプトプログラムやクリーンチェックいわくらに加え、「スポGOMI」を実施するなど、美化活動に参加する市民や事業所を増やすための取組を行う。</p> <p>【6年度の重点施策】③</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策17 上下水道	主担当課	上下水道課	責任者	田中 伸行
------------------------	-------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。</li> <li>●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。</li> </ul>
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	88.0% (H30)	-	-	90.4%	91.0%	93.0%	水道施設の適切な管理と水質管理を的確に実施することで、安全な水を供給できている。満足度が向上している。	市民意向調査
生活排水処理に満足している市民の割合	78.9% (H30)	-	-	84.2%	81.4%	83.9%	汚水処理人口普及率が着実に上昇しているため、高い満足度が得られていると思われる。	市民意向調査
下水道整備率	70.8%	73.8%	75.7%	77.4%	81.0%	89.4%	着実に事業の進捗が図られている。	下水道整備済面積 ÷ 計画区域面積

単位施策:(1)安心して安定的な水供給

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
有収率	89.8%	90.2%	92.9%	91.2%	93.0%	94.0%	漏水調査の実施により判明した漏水箇所を早期に修繕することで有収率の向上に寄与している。【II】	年間の料金対象水量 ÷ 総給水量
管路耐震化率	34.7%	36.3%	37.5%	38.5%	40.7%	45.7%	「管路耐震化計画」等に沿って毎年工事を実施することで、着実に耐震化率が向上している。【I】	耐震性を満たす管路延長 ÷ 総管路延長
水道料金収納率(現年度)	97.9%	99.1%	98.9%	98.5%	99.0%	99.2%	未納者に対する早期の折衝や、無届転出者への対応を実施することで、高い収納率を維持している。【II】	当該年度の水道料金の収納額 ÷ 調定額

個別施策:①水資源の確保		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	自己水源の適切な維持管理と水需要を的確に把握し、安全で良質な水道水の供給を推進します。	①全体配水量の約3割は自己水源からの供給としていることから、過大な汲み上げによる井戸崩れが起きないように、取水量の確認と調整を毎日実施した(残り7割は愛知県の水供給事業により受水しており、承認基本給水量である1日11,400m <sup>3</sup> を超過しないよう配水場で受水量の調整を行った)。これにより、自己水源を適切に維持管理	①自己水源を可能な限り長期的に使用し、安全で良質な水道水を供給する必要があることから、引き続き適切な維持管理を実施していく。

<b>個別施策:②水道施設の計画的な整備・更新</b>		<p>することができた。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>②第4期配水管整備事業計画に基づき、岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を実施した。</p> <p>漏水調査(令和3年度～令和5年度)を実施し、令和5年度は目に見えない地中内での漏水を含め全7件を特定した。なお、3年間の漏水調査によって特定した漏水件数は合計で38件であった。特定した漏水箇所を早期に修繕を行うことで有収率の向上に寄与し、水道管を適切に保全することができた。</p> <p>水源施設の機械・電気設備の点検を定期的に行い、不具合箇所の早期発見・修繕を行い、水源施設を適切に維持管理することができた。</p> <p>水源施設の設備更新では、岩倉市配水場配水ポンプ設備整備工事及び東町水源機械設備改修工事を実施した。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③滅菌設備、ろ過機等による浄水処理と水質監視を行うことで、一般の蛇口より採水する給水栓ではすべての水質基準(51項目)を満たしている。これにより各水道使用者に安全で良質な水道水を安定して供給することができている。</p> <p>水質検査の結果を広報紙及びホームページに掲載し、水道水の安全性について周知を図った。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>④基幹管路の布設工事を東町、八剣町地内で実施した。基幹管路の耐震化率は52.3%、基幹管路以外の管路耐震化率は37.5%となった。毎年、着実に工事を進めることで耐震化率が向上しており、災害に強い水道施設を構築するための更新事業を進めることができた。</p> <p>岩倉市防災訓練では訓練会場となった南小学校において、給水車に充填した水を給水コンテナに給水する作業を実施した。訓練では給水するホースの挿し口と給水コンテナの受け口が合わないことが判明したが、その後、専用の器具を調達したことで、応急給水体制の改善を図った。</p> <p>業務継続計画(BCP)対応訓練において、「災害時における飲料水の供給に関する協定」を締結している石塚硝子株式会社及びミヨシ油脂株式</p>		
内容	配水管整備事業計画に基づき、水量・水圧不足解消のための配水管拡張やブロック化等を推進し有収率の向上を図ります。また、水源等施設の定期的な点検と的確な状況把握により計画的な更新を推進します。			
<b>個別施策:③水質管理の充実</b>				
内容	適切な浄水処理や水質監視の水準を保ちながら、給水栓までの水質管理を的確に実施し、安全で良質な水道水の供給を推進します。			
<b>個別施策:④被害発生の抑制と応急給水の充実</b>				
内容	災害に強い水道施設を構築するため、基幹管路や配水管の耐震化を推進します。また、関係機関と連携し、応急給水や施設復旧に向けての訓練を実施することにより災害対応能力の向上を図ります。			
<b>個別施策:⑤経営の健全化と利用者サービスの向上</b> <span style="background-color: yellow;">【重点】</span>				
内容	引き続き検針・徴収業務や配水施設等運転管理業務の民間委託に取り組むとともに、広域化や事業の共同化について研究を行い、効率的な運営の実施と経費の削減を図り、経営の健全化をめざします。また、開栓手続や料金支払などの利便性の向上を図り、利用者サービスの維持向上をめざします。			
<b>主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆第4期配水管整備事業</li> <li>◆配水施設機械設備等更新事業</li> <li>◆水道水質検査事業</li> <li>◆基幹管路耐震化事業</li> </ul>	<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	(1)	B
	(II)			
		<p>②令和5年度をもって岩倉団地敷地内の配水管布設替工事を全て完了したことから、令和6年度では各棟への給水の切替え工事を実施するとともに、令和7年度施工箇所の設計委託業務を行う。以降は、管路の重要度、更新優先度等を踏まえたうえで、企業債の活用等、財源も検討しながら工事を進めていく。</p> <p>近年の労務費単価の上昇により調査費用が高額となっている。今後の漏水件数や漏水発生地域、有収率などのデータを分析しながら、調査範囲の選定や異なる調査手法など費用面も考慮したうえで今後の方針を検討していく。</p> <p>配水施設である配水場や自己水源の機械・電気設備は老朽化が進んでおり、更新費用の増大が見込まれる。将来を見据えた改修工事及び計画的な更新・修繕を実施するとともに、自己水源の今後のあり方について検討を行っていく。</p> <p>③安全で良質な水道水を安定して供給するために定期的に検査を行い、水質管理を適切に実施していく。</p> <p>水道水を安心して使用していただくために、水質検査の結果を公表していく。</p> <p>④近年の労務費、資材費単価の上昇により工事延長が減少している。地震等の災害の被害を抑制するためにも水道管の耐震化を推進していく必要があり、企業債の活用等、財源も検討しながら工事を進めていく。</p> <p>今後も訓練を通じ、課題の解決に向けて改善を図るとともに、能登半島地震における被災地での応急給水活動の経験も踏まえながら、災害時の対応能力の向上に努めていく。</p>		

会社を訪問し、協定に基づく給水方法の確認作業を水道指定工事店協力会と合同で実施した。

また、自己水源の被災を想定し、県水へ切替える仕切弁の位置を確認するとともに、吐泥弁にてバルブを操作する訓練を実施した。

愛知県と合同で応急給水支援設備及び支援連絡管の操作訓練を実施した。また、江南市とも緊急連絡管の操作訓練を実施し、これらの訓練により、災害発生時の応急給水における手順を確認することができた。

【主要施策なし】

⑤業務の効率化と安全な水を継続的、安定的に供給するために検針徴収総合業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を平成20年度から実施している。

事業の広域化・共同化については、水質検査業務の共同発注を優先的に検討するため、近隣事業者とともに業務内容の整理及び単独・共同実施時のコスト比較を行い、その効果を確認・共有できた。また、広域化研究会議において災害時における復旧用資材の共同備蓄や分担備蓄に向けて、資材の保有状況を共有するとともに、職員研修の共同開催に向けて現在参加している研修内容を共有し、事業者間の相互理解を深めることができた。

令和3年度より指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る講習会を名古屋市に委託しており、本市での事務の効率化が図られ、工事業者についても、指定工事店の登録をしている事業者ごとに複数回講習会を受講する必要がなくなり負担の軽減に繋がっている。

民間企業の経営手法と専門的管理により、検針徴収総合業務では、水量が多い使用者に対する漏水の可能性を示唆する案内など、きめ細やかなサービスが実施されており、配水施設等運転管理業務では、施設の点検や緊急時の一時対応など、配水施設を効率的に維持管理するための取組みが実施されている。

コンビニ収納、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算を実施したほか、新たにスマホ決済を導入するための整備を行い、令和6年3月請求分より利用を開始した。これにより、利用者サービスの維持及び向上に繋げることができた。

物価高騰の影響を受けた市民及び事業者の経済的支援を行うため、新型コロナウイルス感染症

⑤引き続き、民間委託業務を実施し、効率的な事業の運営と水道事業の基盤強化を図るとともに、広域化・共同化について県内事業者間で検討を進めていく。

水道料金の未納を減らし、高い収納率を維持するために現在の取組みを継続して行うとともに効果的な手法の検討を行う。今後も水道使用者の多様なニーズに応えるため、料金支払方法等について、他自治体の導入事例を参考にしながら研究を続けていく。

水道料金等審議会にて水道料金及び下水道使用料の適正化について引き続き市民周知を図りながら検討し、令和6年度に答申をいただく予定としている。

【6年度の重点施策⑤】

					<p>対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金（基本料金）を6か月間免除した。</p> <p>水道料金等審議会を3回開催し、水道料金及び下水道使用料の適正化に向けた検討を行った。事務局より複数のシミュレーションを提示し、委員からは、市民目線に立った意見や有識者の専門的な視点による発言がなされ、議論を深めることができた。また、審議会の資料と議事録をホームページに掲載し、市民周知を図った。</p> <p>【主要施策なし】</p>
市民評価		市民評価 判断理由・コメント			

単位施策：(2)公共下水道事業の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
汚水処理人口普及率	82.2%	85.5%	86.8%	87.7%	90.1%	95.7%	下水道の整備を計画的に行い供用開始面積が増加しているため、順調に推移している。【I】	下水道及び合併浄化槽等整備済人口÷住民基本台帳人口
水洗化率	88.4%	87.1%	87.4%	86.3%	88.6%	88.9%	供用開始区域内での接続済人口は増加している。しかし、水洗化率については、整備を推進している状況では供用開始区域内人口も増加するため、減少した。【IV】	供用開始区域内での接続済人口÷供用開始区域内人口
下水道(雨水)整備計画に基づく雨水調整池整備進捗率	20.3%	31.1%	31.1%	31.1%	44.1%	53.9%	令和4年度から大矢公園調整池の工事を行っており、令和5年度に完成見込であったが工事が遅れている。令和6年度に完成すると44.1%となる予定である。【I】	年度末対策貯留量÷市下水道対策貯留量
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①公共下水道の整備と維持管理の推進 <b>【重点】</b>					<p>①神野町、石仏町、八剱町、大地町の一部10.1haについて、公共下水道の整備が完了した。また、桜通線の整備に合わせて公共下水道の整備を行った。</p> <p>令和5年度末の五条川右岸処理区の整備面積は302.2haとなった（計画面積436ha）。</p> <p>また、令和4年度から実施しているテレビカメラ調査で損傷が見つかった北島町の本管</p>		<p>①アクションプランに基づき、コスト削減を図りながら確実に整備を進める。</p> <p>テレビカメラ調査や管更生及び亀裂補修を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。</p> <p>また、主要な管きょについては、事業計画及びストックマネジメント実施方針に基づき、適切に維持管理していく。</p>	
内容	下水道普及率の向上をめざして、五条川右岸公共下水道事業の計画的な整備を図り、公共下水道整備区域の拡大に努めるとともに、下水道管の点検や清掃、補修整備などの計画的な維持管理を行い、施設の機能維持に努めます。							
個別施策：②公共下水道に対する理解促進と接続促進								
内容	公共下水道整備による水質保全などの事業効果を高め、生活雑排水に対する配慮を促すために、公共下水道の必要性や維持管理の重要性などを広報紙やホームページ、工事説明							

	会などを通じて周知します。また、融資あっせん制度(利子補給制度)の活用を周知し供用開始区域における公共下水道への早期接続を促進します。											
<b>個別施策:③合併処理浄化槽との併用</b>												
<b>内容</b>	公共下水道事業の計画区域外の地域については、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への切替えを促進し、河川や排水路の水質改善に努めます。											
<b>個別施策:④経営の健全化</b>												
<b>内容</b>	持続可能な公共下水道事業の運営に向け広域化や共同化に向けた検討を進めます。また、汚水処理をするための維持管理コストの軽減について県に働きかけるとともに、適正な下水道使用料の設定に向けて研究を進めます。また、下水道使用料や受益者負担金の収納率の向上に努めます。											
<b>個別施策:⑤雨水対策の充実</b>												
<b>内容</b>	集中豪雨による浸水被害などを防止して市民が安全に暮らせるように、下水道(雨水)整備計画に基づき雨水調整池の設置を行い、下水道接続時に不用となる浄化槽の雨水貯留槽への転用の普及啓発に努め、浸水被害の軽減を図ります。また、県や流域市町などと連携して治水事業を促進します。											
<b>主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆五条川右岸公共下水道事業</li> <li>◆水洗化改造資金利子補給事業</li> <li>◆雨水調整池設置事業</li> <li>◆用排水路改修事業</li> <li>◆排水機場整備事業</li> </ul>	<b>庁内評価</b> <small>上段:取組内容 下段:成果指標</small>	(1)	<b>B</b>								
			(II)									
<p>2路線(陶管)について管更生を実施し、適正な維持管理を行い、施設の機能維持を図ることができた。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>②9月10日の下水道の日に合わせて、広報紙で下水道接続に対する理解を呼びかけた。五条川の水質調査の結果をホームページに掲載して下水道整備の効果についてPRし、いづから市民ふれ愛まつりで下水道の維持管理に関するパネルの掲示及びピラの配布を行った。また、工事説明会等でパンフレットを配布し、適正管理など維持管理の重要性についてPRした。</p> <p>工事説明会、受益者負担金説明会を開催し、下水道の必要性や融資あっせん制度をPRし、融資あっせんの申し込みが1件あった。</p> <p>近年下水道が使えるようになった区域を中心に、接続促進のための戸別訪問を3回、郵送による案内を1回行った。</p> <p>令和3年度～5年度に接続促進を行った延べ564件のうち、44件の接続があった。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③広報紙とホームページ、愛知県による啓発チラシ等を活用し、合併処理浄化槽への転換を促進した。</p> <p>【主要施策P179】</p> <p>④愛知県が主体となって行っている流域下水道の汚泥処理施設の共同設置・共同運用(共同汚泥処理体制)において、共同2号炉の設置箇所を決定した。</p> <p>事務の広域化や共同化については、令和5年10月から尾張地域を中心とする20市町にて排水設備指定業者の登録等事務の共同化を始めた。</p> <p>また、一宮建設事務所管内の7市町にて、令和6年度からテレビカメラ調査の共同発注を行う準備を進めた。</p> <p>受益者負担金の収納率(当該年度賦課分)、下水道使用料の収納率(当該年度収納額÷調定額)は以下の通りであった。</p> <table border="1" data-bbox="1189 1396 1666 1497"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益者負担金</td> <td>99.5%</td> <td>99.3%</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table>					年度	R3	R4	R5	受益者負担金	99.5%	99.3%	99.3%
年度	R3	R4	R5									
受益者負担金	99.5%	99.3%	99.3%									
<p>②取付管閉塞やマンホールポンプ異物混入等があるため、引き続き、広報紙やホームページ、イベント等を利用して意識啓発を図っていく。</p> <p>また、下水道の接続促進が課題であり、今後は訪問地区を変えながら、引き続き戸別訪問を行い、接続件数の増加に努めている。</p> <p>③引き続き、周知啓発活動に努めていく。</p> <p>④引き続き、事務の広域化や共同化の検討を進める。</p> <p>令和6年度から管路施設の点検・調査の共同化が始まる。</p> <p>受益者負担金及び下水道使用料の収納率の向上に努める。</p> <p>水道料金等審議会にて水道料金及び下水道使用料の適正化について引き続き市民周知を図りながら検討し、令和6年度に答申をいただく予定としている。</p>												

				<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1176 73 1301 142">下水道 使用料</td> <td data-bbox="1301 73 1426 142">98.3%</td> <td data-bbox="1426 73 1547 142">98.1%</td> <td data-bbox="1547 73 1677 142">98.0%</td> </tr> </table> <p>水道料金等審議会を3回開催し、水道料金及び下水道使用料の適正化に向けた検討を行った。事務局より複数のシミュレーションを提示し、委員からは、市民目線にたった意見や有識者の専門的な視点による発言がなされ、議論を深めることができた。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>⑤下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度から行っている雨水調整池である大矢公園調整池の本体工事が完了した。</p> <p>雨水貯留槽の設置や浄化槽転用貯留槽を推進し、浸水被害の緩和を図るため、工事説明会等で雨水貯留施設等設置費補助金をPRし、補助金の申請が1件あった。</p> <p>【主要施策なし】</p>	下水道 使用料	98.3%	98.1%	98.0%	<p>⑤大矢公園調整池は引き続き令和6年度に導水管工事を行い、下水道（雨水）整備計画に基づき雨水調整池の整備を進め、令和7年度に供用開始する。</p> <p>雨水貯留施設等設置補助金については、イベント等や下水道接続促進のための戸別訪問時に制度の説明を行う。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>
下水道 使用料	98.3%	98.1%	98.0%						
市民評価		市民評価 判断理由・コメント							

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 18 農業	主担当課	商工農政課	責任者	岡 茂雄
------------------------	------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。</li> <li>●農業に関心のある市民が、身近に農とふれあい、学んでいます。</li> <li>●安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
地産地消など食の安全・安心に満足している市民の割合	83.1% (H30)	-	-	86.7%	84.0%	85.0%	コロナ禍が収束して以降の農業体験事業への参加者の増加傾向や野菜の広場、産直センター等が盛況であるなど、地産地消への意識の高まりを受け、指標数値が上昇したものと考えている。	市民意向調査

単位施策:(1)農地の保全・活用

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
担い手農家への農地の利用集積率	42.4%	48.6%	52.8%	53.0%	50.0%	60.0%	新規就農者を中心に集積が進みつつあるため、指標数値の上昇を見込む。【I】	担い手の耕作面積 ÷ 市内農業振興地域内農用地面積
農業体験参加者数	219人	260人	274人	272人	230人	240人	稲づくり農業体験については、応募者が多数だったため、抽選を行った。【I】	年間の農業体験参加者数 + 稲づくり農業体験参加者数
排水機場更新か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所	2か所	大市場、大山寺排水機場について、それぞれ令和7年度、令和12年度に竣工を予定しており、目標達成に向け事業を推進している。【I】	更新した排水機場の数

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
個別施策:①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用		①農業委員会やJA愛知北と連携を図るとともに、岩倉市農地バンク制度を活用し、担い手農家や新規就農者等への農地の集積を進めることができた。 農地の多面的機能の維持・活用に資する活動を行う西市町、大地町の2団体に加え、北島町の団体にも新たに多面的機能支払交付金を支給し、地域の農地及び周辺環境の保全活動を支援した。 【主要施策 P184】 ②稲づくり農業体験では、農業委員会の協力のもと、引き続き農業機械の作業実演を行ったほか、	①新規就農者をはじめとする担い手農家等への農地の集積について、引き続き関係機関と連携を図りながら進めていくとともに、多面的機能の保全・維持活動については、その活動を市内の他地域に広げていくために、他地域への制度の周知に努める。  ②農業体験プログラムについては、内容の更なる充実を図る。
内容	優良農地を保全するため、計画的な土地利用調整と農地の無断転用防止の啓発を行うとともに、農業委員会や農地利用集積円滑化団体であるJA愛知北と連携し、担い手農家への利用集積を図り、農地の流動化と農作業の受委託の促進に努めます。 また、農地は景観形成や冠水被害の抑止など多面的な機能を有しており、それを有効活用していくために地域の住民と連携しながら、農地及びその周辺の環境保全活動を促進します。		
個別施策:②農にふれる機会の拡大 <b>【重点】</b>			
内容	農地の有効活用と市民のレクリエーションの充実や生きがい創出を図るため、農業体験プログラムの充実などにより、農業や食に関心のある市民が農にふれる機会の拡大を図		



	◆農業経営基盤強化資金利子補給補助事業 ◆農業振興事業助成事業	下段:成果指標	(Ⅲ)	C	るための漬物の製造を委託し、できあがった製品の販売を行い、市の特産農作物のブランド力向上に向けた取組及び研究を進めた。 【主要施策 P183, 184】
市民評価	市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(3)地産地消型農業の推進								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
学校給食における地場農産物の使用割合	3.9%	4.1%	5.3%	4.0%	10.0%	15.0%	学校給食で地場農産物使用に努めたが、天候等の影響で納入できない場合があり、使用割合を高めることができなかった。【Ⅲ】	地場農産物の使用量÷全農産物の使用量
野菜の広場やJA愛知北産直センターでの地場農産物の購入経験のある市民の割合	46.9% (R2)	-	55.3%	-	55.0%	60.0%	アンケート未実施だが、前年比で売上増加の傾向がみられることから指標数値の上昇を見込む。【Ⅰ】	市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
<b>個別施策:①地産地消の促進と多様な農業者の育成</b> <span style="background-color: yellow;">【重点】</span>					<p>①地場農産物の消費拡大のため、野菜の広場の運営を支援した。また、野菜の広場及びちっちゃい菜生産者グループなどが学校給食への地場農産物を供給するとともに保育園給食においても地場農産物を使用したことや、令和4年度に引き続き、「地産地消キャンペーン」を実施し、地場農産物やその加工品を景品としたことで、地産地消を促進することができた。 【主要施策 P27, 183】</p> <p>②農業者各々が経験則に基づいた栽培計画を立て作付けしているため、年間を通じて安定した多品目の生産・出荷体制を整えるには至っていないが、農業委員をはじめとする農業者と接する様々な場面で課題の把握に努めた。 【主要施策なし】</p> <p>③第3期食育推進計画に基づき、学校や保育園での食育指導、給食での地場農産物の利用、保育園におけるバケツ稲栽培体験、稲づくり農業体験参加者向けの収穫したお米を使ったいわくらTKG試食会や保健センターにおける栄養教室・講習会など様々な場面における食育の取組を推進することができた。次期計画については、健康いわくら21の次期計画に包含する形で見直しを進め</p>		<p>①野菜の広場及びJA愛知北産直部会の会員の高齢化の解消に向けて、新たな会員を確保するために、農業後継者や新規就農者の育成に努めていく。 また、野菜の広場及びJA愛知北産直センターで地場農産物を購入できることを広く周知し、引き続き地場農産物の購入経験のある市民の増加に努める。</p> <p>②JA愛知北など関係機関と連携し、適切な多品目適量生産・出荷体制の構築のために必要な栽培計画の重要性などについて周知に努める。</p> <p>③第3期食育推進計画に基づき、地産地消の推進による地域の農産物・農業への理解を深め、食の安全・安心を守る取組や食を通じた健康づくりなど地域の住民が主体的に行うことができる取組を進めていく。第4期計画については、健康いわくら21の次期計画に包含する形で見直しを進める。</p>	
内容	地域農業の活性化を図るため、消費者との信頼関係による消費の拡大、学校給食等への農産物供給体制の充実や啓発活動等により、地産地消を促進します。また、地産地消の意欲のある担い手を確保するため、JA 愛知北や県等の関係機関と連携し、定年帰農者を含めた農業後継者、新規就農者や援農者の発掘・育成を図ります。							
<b>個別施策:②多品目適量生産体制の構築</b>								
内容	年間を通じて多様な地場農作物を安定的に供給していくため、JA愛知北の産直部会や野菜の広場出品者などと協力し、多品目適量生産・出荷を計画的に行える組織体制の充実を支援します。							
<b>個別施策:③多様な主体による食育の推進</b>					<p>【主要施策なし】</p>		<p>③第3期食育推進計画に基づき、地産地消の推進による地域の農産物・農業への理解を深め、食の安全・安心を守る取組や食を通じた健康づくりなど地域の住民が主体的に行うことができる取組を進めていく。第4期計画については、健康いわくら21の次期計画に包含する形で見直しを進める。</p>	
内容	市民一人ひとりが食の大切さを理解し、家庭で主体的な取組を実践していくために、食育推進計画に基づき、農業、医療・保健、保育・社会福祉、教育、食品関連事業所、市民団体など多様な主体が連携し、食育の取組の促進に努めます。							
主要事業	◆農業振興事業助成事業 ◆地産地消促進事業 ◆農業次世代人材投資事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標		(2)  (Ⅲ)	C			

					るため、現計画の評価などを行った。 【主要施策 P183】	【6年度の重点施策】①
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策:(4)名古屋コーチンの消費拡大								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
岩倉特産の名古屋コーチンを知っている市民の割合	78.6%(R2)	-	77.9%	-	82.0%	85.0%	アンケート未実施だが、イベント出店時のPRや名古屋コーチン振興組合の新規会員からの情報発信、名古屋コーチンPRIDEコンテストへの組合員のエントリーによる情報発信などにより増加を見込む。【II】	市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①名古屋コーチンの消費拡大					①いわくら市民ふれ愛まつり、大野市の九頭竜紅葉まつりなど、再開した市内外のイベントに名古屋コーチン振興組合が出店し、鉄板焼きや生肉を販売するとともに冬の鍋フェス in いわくらでは引き続き名古屋コーチンひきずり鍋を出品した。また、名古屋コーチンを取り扱う事業者で競う名古屋コーチンPRIDEコンテストにエントリーした組合員の「ひきずりセット」が肉部門の優秀賞を受賞した。 組合加盟店舗数の拡大に向け、賛助会員を新設し、組合の活動に賛同する11店舗が新たに賛助会員として組合に加入した。賛助会員の情報を含め、内容を一新した組合紹介のためのパンフレットを作成し、イベント出店時等に配布した。 各イベントへの出店により名古屋コーチン振興のためのPRを行うとともに賛助会員の加入による組合の取組の活性化に繋げることができた。 【主要施策 P183】		主体的に活動に参加する正会員が減少しているため、賛助会員の中から組合員を育成できるよう組合活動の充実を図る必要がある。名古屋コーチン振興組合の取組のさらなる周知のため、引き続き100年フードであるひきずりを素材としたPRを進めていくとともに、NPO法人いわくら観光振興会等の他団体とも連携し、SNSやメディアを活用した情報発信を強化する。	
内容	名古屋コーチン振興組合が中心となり、イベントに出店しPRすることで、本市の名古屋コーチンの普及・啓発に努めます。 また、新鮮な名古屋コーチンを常時生産・販売できる体制づくり及び取扱う店舗数の拡大を図ることで、名古屋コーチンの振興に努めます。							
主要事業	◆名古屋コーチン振興事業				B			
			市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標					
市民評価		市民評価 判断理由・コメント						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策19 商工業	主担当課	商工農政課	責任者	岡 茂雄
------------------------	------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。</li> <li>●創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。</li> </ul>
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市内事業所数	1,652事業所(H28)	1,464事業所	-	-	1,675事業所	1,700事業所	令和3年度の実績値に比べ、企業誘致の進展や新たな創業などで微増を見込む。	経済センサス活動調査
市内従業者数	16,371人(H28)	14,538人	-	-	17,200人	18,000人	令和3年度の実績値に比べ、企業誘致の進展や新たな創業などで微増を見込む。	経済センサス活動調査
日常の買物の便利さに対して満足している市民の割合	88.6%(H30)	-	-	87.0%	90.0%	91.0%	新たな店舗が進出していることから利便性は向上しているものの、地域によっては、撤退している店舗もあることから減少したと推測している。	市民意向調査

単位施策:(1)既存の事業所への支援									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
ビジネスサポートセンター利用件数		269件	297件	418件	287件	300件	330件	増加傾向にある。令和3年度途中から「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」を開始したことにより相談が増えている。【Ⅱ】	当該年度利用件数
小規模企業等振興資金融資件数		28件	17件	23件	16件	40件	50件	コロナ禍の影響によりセーフティネット保証等の他制度の利用が依然として多いことで減少した。【Ⅲ】	当該年度融資件数
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①経営の改善・革新への支援 <b>重点</b>						①ビジネスサポートセンターの運営支援に加え、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」にECサイト活用支援のメニューを新たに加え、支援の充実を図った。ビジネスサポートセンターの利用は昨年度より減少しているものの、事業所の売上アップや販路拡大などの取り組みを支援した。 また、地域産業活性化推進協議会において、採用力強化につながる企業間連携ゼミ、セミナー情報の提供等を行い、事業所支援の充実を図った。 エネルギー価格等の高騰の影響を受けた事業所を支援するため新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、「中小企業等省		①ビジネスサポートセンターの更なる利用促進に向けて「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」にBCP策定に関する対応費用も対象経費に追加し、より活用し易くするなど内容の充実や運営支援を行っていく。 また、地域産業活性化推進協議会を定期的に開催し、必要とされる事業を展開することで、事業所への支援を行っていく。	
内容	経営の改善や革新などを行う事業所に対して、商工会をはじめ様々な機関と協力して、経営相談や資金融資制度の紹介などの支援を進めます。また、売上アップや販路拡大など事業者の抱える様々な問題解決のため、ビジネスサポートセンター(個別相談機関)を中心とした伴走型支援を進めるとともに、各種セミナーなどを開催し、事業所の支援の充実に努めます。								
個別施策:②人材確保・事業承継支援									
内容	関係機関と連携して開催している就職フェアの中で、市内の事業所と新卒や中途採用希望者とをマッチングできる機会の提供に努めます。また、後継者不在のため廃業を考えている事業者と承継・創業希望者とのマッチングに向けた取組や将来の人材確保のために、様々な機会を通してキャリア教育の取組に努めます。								

<b>個別施策:③新商品の開発等の支援</b>										
<b>内容</b>	既存事業所の売上アップのため、異業種連携等による新商品開発を支援するとともに、公共施設における製品の展示や商工会等と連携したイベントの開催等を通じたPRにより、地域産業の振興を支援します。									
<b>個別施策:④働きやすい環境づくり</b>										
<b>内容</b>	働き方改革や育児・介護休暇に関する制度等の普及・啓発を進め、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりに努めます。									
<b>主要事業</b>	◆商工振興費(商工業振興事業補助金・小規模事業経営支援事業費補助金、ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業			(I)	B					
				(II)						
<b>市民評価</b>		<b>市民評価</b>	<b>判断理由・コメント</b>							

エネ機器等導入事業支援補助金」を実施したことにより事業所の負担軽減や経営の安定化に寄与した。

【主要施策 P195、196】

②近隣市町と連携して就職フェアを開催し、求職者と事業所とのマッチングの場を提供した。

また、岩倉市商工会が実施したアンケートによって、事業承継の課題があると回答した事業所を中心に国や県が行う相談先や支援策の周知を図ったほか、小学生とその保護者を対象とした企業見学ツアーや企業見学の日のプレ開催、高校生インターンシップ事業を通して、キャリア教育の取組を進めた。さらに、中小企業の採用力強化を図るため「採用戦略」実践プログラム(ゼミ活動)を実施した。

【主要施策 P195、197】

③地域産業活性化推進協議会において、異業種交流の場として企業間連携ゼミや、いわくら市民ふれ愛まつり内で「いわくらの産業コーナー」を実施したほか、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」のなかで、ECサイト活用に係る補助金メニューを追加したことで販路拡大に繋がった。

また、市内店舗における消費喚起と物価高騰の影響などを受けた市民の経済的支援を行うため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施した。

【主要施策 P195、196、201】

④地域産業活性化推進協議会において、ダイバーシティ経営に係る映画観賞会を開催したほか、ママジョブあいちによる出張相談窓口の開設やセミナーを開催し、働き方改革の普及・啓発や女性の再就職支援を行った。

【主要施策 P195、197】

②引き続き、就職フェアや企業見学ツアーなどを開催するとともに、多様な働き手と事業者とのマッチングの方策や事業承継を希望する人への支援策について検討していく。

また、市内事業所の魅力発信として企業見学の日の開催や市内企業を紹介する冊子を作成していく。

③引き続き、企業間連携ゼミやいわくらの産業コーナーなどを開催するとともに、「岩倉市がんばる中小企業等応援補助金」による新商品開発の支援に努めている。

④引き続き、関係機関と連携して制度の普及啓発及び相談窓口を実施していく。

【6年度の重点施策】①

単位施策:(2)創業支援・企業誘致								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
創業相談件数	15件	10件	18件	20件	20件	20件	経済活動も活発化していることから相談件数も増加していると考えられる。	当該年度相談件数

							【I】		
企業立地奨励措置認定企業数(本計画期間中の累計)	-	1社	7社	8件	3社	6社	着実に企業進出が図られている。【I】	当該年度末認定企業数	
					取組内容及び成果			課題及び今後の方向性	
個別施策:①創業支援 <b>【重点】</b>					①岩倉市・大口町・扶桑町で策定した創業支援等事業計画に基づき、ワンストップ相談窓口やセミナーの開催、ビジネスサポートセンターでの創業相談などを通し、創業支援に努めることができた。 <b>【主要施策 P195】</b> ②工場等の新設・増設に対する奨励措置制度を市の窓口やホームページなどで周知を行い、1社を新たに認定し、企業進出の促進を図ることができた。 愛知県企業庁と共同で行ってきた川井野寄地区での企業誘致事業については、令和4年度末に用地が譲渡され、4社が建築工事を開始し、うち2社が令和5年度中に操業を開始した。 <b>【主要施策 P207】</b>			①引き続き、関係機関と連携し、相談窓口やセミナーなどを行っていく。 また、創業者を含めた個別経営相談を行うビジネスサポートセンターの運営支援に努めていく。  ②引き続き、工場等の新設・増設に対する奨励措置制度の周知や、他の地区での新たな企業誘致を努めていく。  <b>【6年度の重点施策】①</b>	
個別施策:②新たな企業の誘致									
内容	新しい地域資源や課題等を把握し、まちの活性化につながる地域に根ざした事業の発掘を行うとともに、商工会、金融機関等と連携した情報提供や相談などにより創業を支援します。								
内容	交通利便性の高い立地条件を生かし、農業的土地利用との調和を図りつつ、雇用の拡大につながる優良な企業の誘致に努めます。								
主要事業	◆商工振興費 (ビジネスサポートセンター運営事業費補助金、地域産業活性化推進協議会負担金) ◆資金融資支援事業 ◆企業立地促進奨励事業		市内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	B				
				(1)					
市民評価	市民評価 判断理由・コメント								

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第3章 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	基本施策 20 観光・交流	主担当課	商工農政課	責任者	岡 茂雄
------------------------	---------------	------	-------	-----	------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●四季を通じて市内外から多くの方が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。</li> <li>●市民レベルでの他地域との交流活動が活発に行われています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
観光・交流の振興に満足している市民の割合	75.7% (H30)	-	-	76.3%	80.0%	85.0%	コロナ禍が落ち着き、市内のイベントが再開してきたため、数値が若干増加したと考える。	市民意向調査

単位施策:(1)観光PR・イベント等の充実

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
桜まつり等イベントの来場者数	360,000人	3,307人	33,015人	83,739人	380,000人	400,000人	コロナ禍により、桜まつりが中止となったものの、「IWAKURA DAN CE FES!!! 2023」などのイベントを実施したことで、令和4年度の実績値より増加した。【Ⅲ】	各イベント開催期間中の来場者数

個別施策:①観光情報発信の充実		取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	NPO法人いわくら観光振興会と協力して、ホームページやメディア、SNS等を活用し観光情報発信の充実を図ります。	①NPO法人いわくら観光振興会と協力して、フェイスブック、インスタグラム、YouTubeなどを活用し、観光情報について発信を行い、市の魅力発信の充実を図った。 また、観光講座や観光ボランティアガイド講座を開催し、まちの魅力を発信する人材育成に努めた。 【主要施策P204】 ②令和6年岩倉桜まつりの5年ぶりの開催に向けて、各関係者で検討を重ね、内容等の見直しを行った。 桜まつりは中止としたものの、八剣橋、長瀬橋、一豊橋3か所ライトアップ、市内のグルメ情報やお花見・観光スポットを紹介する「いわくらっぶ」(デジタルマップを含む。)の作成及び桜フォトスポットの設置を行った。さらに、くすのきの家では、「ミニSLがやってくる♪」を初開催し、多くの来場者を楽しんでもらえる取組を実施した。		①引き続き、NPO法人いわくら観光振興会と協力して、魅力ある観光情報の発信に努めていく。  ②引き続き、魅力あるイベントの開催方法について検討を進めていく。また、桜まつりについて、5年ぶりの開催に向けて見直した内容で実施していく。	
内容	桜まつりをはじめ、冬の鍋フェス in いわくらなど既存のイベントにおいて、市民や関係団体等との連携・協働を強化することにより、魅力あるイベントづくりに努めます。				
個別施策:②既存イベントの充実 <b>【重点】</b>					
個別施策:③観光交流プログラムの充実・観光商品の造成					
内容	NPO 法人いわくら観光振興会等と協力し、「ヨーヨーのまちいわくら」としてヨーヨーに関連したプログラムをはじめ、市の魅力が伝わる産業と連携した観光交流プログラムづくりを進めます。また、県や近隣市町、民間事業所等と連携・協力し、観光商品・ツアーの造成と周知に努めます。				

主要事業	◆岩倉桜まつり事業 ◆観光振興事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(1)	B
			(Ⅲ)	

				<p>いわくら夏まつり市民盆おどりでは、昨年度に引き続き、ナイトマルシェを併催するとともに、子どもたちがやぐらの上で踊る「やぐら de 盆だんす」を初めて実施することで魅力あるイベントづくりに努めた。</p> <p>10月21日、10月22日の2日間に渡り、「IWAKURA DANCE FES!!!2023」を開催した。ダンスコンテストステージや「東京ディズニーリゾート40周年スペシャルパレード」、「フードパーク at IWAKURA DANCE FES!!!2023」を盛り込んで開催したことで、スポーツ・文化芸術の振興を図るとともに多くの人を市内に集め、本市の魅力を市内外へ発信し、さらに市内事業者等の商品販売や店舗PRを行うことで、市内経済の活性化に寄与することができた。</p> <p>いわくら市民ふれ愛まつりでは、7つのフェアに加え市民団体などと連携・協働し、コロナ禍前と同じ規模感で開催した。また、昨年度に引き続き「いわくらの産業コーナー」を実施するとともに、SDGsファッションショー「IWAKURA SDGs COLLECTION」など、新たなイベントを実施した。</p> <p>また、「ミニSLマーケット」や「冬の鍋フェスティバルいわくら」などにおいても、関係団体と協力し、イベントの充実を図った。</p> <p>【主要施策P26,27,198,199,200,201,204】</p> <p>③NPO法人いわくら観光振興会及び民間事業者等と連携し、岩倉産ヨーヨーの紹介や遊び方を学ぶ講座、ヨーヨーの各種大会を開催した。</p> <p>また、NPO法人いわくら観光振興会と連携し、い〜わくんを中心とした観光商品の開発や観光ボランティアガイド「ごあんない〜わ」を通じ、名古屋コーチンや歴史的スポットをめぐるツアーを実施することができた。</p> <p>いわくら観光講座で、市民とともに、魅力ある観光について学習することで、新たな観光交流プログラムについて考える機会とすることができた。</p> <p>【主要施策P204】</p>	<p>③引き続き、NPO法人いわくら観光振興会や民間事業者等との連携や市民の意見を参考しつつ、魅力ある観光交流プログラムづくりを進めるとともに、観光商品やツアーの周知を図っていく。</p> <p>【6年度の重点施策】②</p>
--	--	--	--	--	---

市民評価

市民評価  
判断理由・コメント

単位施策：(2)地域間交流の推進									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
大野市交流人口数		306人	0人	175人	210人	350人	400人	岩倉桜まつりの中止により、大野市桜まつりバスの運行がなく目標値に届かない状況であった。 宿泊助成は回復傾向にあり、コロナ禍前の水準には戻っていないが、中部自動車縦貫道の開通区間の延伸によるアクセスの向上により、今後、利用者数が増える見込んでいる。【Ⅲ】	岩倉市大野市友好交流バス、大野市桜まつりバスの参加者数の合計
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①大野市との友好交流の推進 <b>【重点】</b>						<p>①コロナ禍が収束したため、友好交流宿泊助成の実績は令和4年度と比べ34人増えた。友好交流バスは、六呂師高原での自然散策及びアイスクリーム作り体験、九頭竜紅葉まつり、大野市街地に計5台運行し、市民に岩倉市では体験できない大自然や町並み等を感じてもらえた。</p> <p>また、いわくら市民ふれ愛まつりにおいて大野市の物産コーナーを出店してもらっており、大野市の魅力について市民周知を図ることができた。</p> <p>【主要施策P28】</p> <p>②ギター友の会、オカリナイぶきの会、ハーモニカクラブなどの団体が近隣団体と合同で発表会・コンサートを実施するにあたり、練習の場の提供やチラシの設置を支援した。要約筆記サークルさくらが近隣市の団体と学習会を実施した際に場所を提供し支援した。</p> <p>【主要施策なし】</p>		<p>①大野市の魅力を発信しながら、内容も改善し交流事業を継続していく。</p> <p>市民同士が直接交流できるような取組みを行い、自主的な交流活動を促していく。</p> <p>②市民団体間の自主的な交流を把握するための仕組みについて、引き続き検討していく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>	
内容	市民に本市では得ることのできない自然や歴史・文化、観光などの体験の機会を提供するため、大野市との交流を継続的に推進します。また、市民相互の理解と友好を深めるため、市民の自主的な交流活動を促進します。								
個別施策：②多様な地域間交流の促進									
内容	他市町村との自主的な市民団体間の交流を通じた地域づくりの発展につながるような活動に対する支援に努めます。								
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆友好交流宿泊助成事業</li> <li>◆友好交流バス事業</li> </ul>		<p>市内評価</p> <p>上段：取組内容 下段：成果指標</p>	(1)	B				
			(Ⅲ)						
市民評価			市民評価 判断理由・コメント						